

# 【日本学生支援機構 予約採用手続き要領】

2019年度に高等学校・大学等で手続きをして、「採用候補者」となっている方が、進学後に奨学金の貸与または給付を受けるために必要な手続きです。「採用候補者決定通知」（以下「決定通知」という）と引き換えに必要な書類を配付しますので、期日までに「決定通知」をご郵送ください。受け取った書類を使用して、各自「進学届」を提出（インターネット入力）することにより奨学金の振込が始まります。「決定通知」提出には、事前準備が必要です。本紙次ページ以降で説明しますので、確認の上提出してください。

## 決定通知提出～採用の流れ

### ①書類提出の準備

- ・事前に「採用候補者決定通知」に必要事項を記入する
- ・提出書類を準備する(該当者のみ)

※詳細は次ページ以降を参照ください

### ②「決定通知」を郵送で提出

※“進学先提出用”のみ提出

- ・5月19日(火)必着でご郵送ください
- ・提出され次第、大学より「進学届入力下書き用紙」および進学届の入力に必要なID・PWを郵送します

※給付奨学金予約採用者のみ、「入学金・授業料減免申請書」を同封しますので、書類を作成の上、返信用封筒にてご返送ください

### ③「進学届入力下書き用紙」を作成

### ④「進学届」提出 (インターネット入力)

- ・作成した「進学届入力下書き用紙」を参照して期日(入力完了日によって、初回振込日は異なる)までにインターネット入力する

### ⑤入金を確認する

### ⑥採用説明会出席

- ・採用説明会に出席し、誓約書等配付書類を受け取る
- ・説明会日程は、授業開始後、学生ポータルでお知らせします

### ⑦誓約書等提出

**本採用** 誓約書等必要書類を不備なく期限までに提出することにより、本採用となります。期限までに提出しない場合は「採用取消」となり、振込まれた奨学金は返金する必要があります。

## 「進学届の提出」（スカラネット入力）

進学届の提出が完了すると、完了日に応じて、初回分の奨学金が振り込まれる。

- ・ **4月24日（金）** までに完了  
→ **5月15日（金）** に振込
- ・ **5月26日（火）** までに完了  
→ **6月11日（木）** に振込
- ・ **6月25日（木）** までに完了  
→ **7月10日（金）** に振込

追加

追加で他奨学金を申込み場合や、他奨学金へ移行を希望する場合も、**進学届の提出を行い**、予約採用分の奨学金を確保しておくことをおすすめします！  
（万一、追加や移行が叶わなかった場合に、**進学届を提出していないと、奨学金を全く受け取れなくなる**）

# 「決定通知」の記入について①

「決定通知【進学先提出用】」を**4月13日（月）まで**に大学に提出してください。提出前に、「決定通知」に記載されている内容を確認し、以下の①～③に該当する場合は次ページ以降で記入方法を確認して必要事項をすべて記入した上で、提出してください。「決定通知」の提出について②」は、全員記入が必要です。

## 【決定通知表面】

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

### 令和2年度大学等奨学生採用候補者決定通知 【進学先提出用】

令和元年12月●日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (ガ ツカヨ ミヅ)		

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

#### 1. 選考結果について

要件確認等の内訳	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—
上記を踏まえた選考結果		候補者決定	候補者決定	—	—

注1 「要件確認等の内訳」右欄の「○」は、各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類未提出等の理由による判定不可を含む)、「—」は対象外であることを表します。  
注2 「必要書類の提出」の「必要書類」は、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合は「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

#### 2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金	第一種奨学金(無利子)	第二種奨学金(有利子)	入学時特別増額貸与奨学金(有利子)
	支援区分: 第1区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用: 可 猶予年限特例: 対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 不要
申込時の選択内容	貸与額	最高月額	月額120,000円	月額500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額(「利用条件」欄に記載の「支援区分」により定まります。また、給付奨学金の支援区分に「◆」印がある人で生活保護世帯の自宅から通学する場合、又は、児童養護施設等から通学する場合の給付奨学金の月額は、月額表【本人保管用】裏面3、参照)に記載の( )内の金額となります。また、支援区分は、家計の状況により毎年度10月に見直されます。  
注2 貸与奨学金に係る「申込時の選択内容」に記載の内容は、「進学届」の提出時に改めて選択直すことができます(「進学届」提出により内容が確定し、その後は変更できない等の制限が発生することがあります)。詳細は、「採用候補者のおしり」を参照してください。  
注3 第一種奨学金の貸与月額は、進学先の学校の学校種別、設置者(国公私)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により定まります。人保管用】裏面4、参照)の中から「進学届」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「最高月額利用: 不可」とされている場合、「最高月額」は利用できません(「最高月額以外の月額」からの選択となります)。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。

#### (注意事項)

- ① 本紙と併せて配付される「採用候補者のおしり」を必ず読んでください。
- ② 裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。

①

給付奨学金に「候補者決定」と記載のある方は、「決定通知」の記入について③」参照

②

入学時特別増額貸与奨学金(有利子)に「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込: 必要」と記載のある方は、「決定通知」の記入について④」参照

③

貸与奨学金(第一種/第二種)の保証制度に「人的保証」と記載のある方は「決定通知」の記入について⑤」参照

## 「決定通知」の記入について②【全員記入】

【進学先記入欄】をすべて記入してください。

### 【決定通知表面】

【進学後記入欄】			
学籍番号			
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	〒	
	電話番号	- -	携帯 番号 - -

1. 奨学金振込口座について (全員次の口にて)

採用候補者本人名義の普通預金(通常貯金)を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

進学届にて「自宅通学」を選択します(入学後において自宅通学となるため)。

進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学後において自宅外通学となるため)。

## 全員記入が必要です

- ・黒のボールペンで記入してください。
- ・「学生番号」→学生番号(20〇〇〇〇)を記入してください
- ・学部・学科→薬学部は「薬学部」  
生命科学部は「生命科学部〇〇〇学科」
- ・「住所」→住民票の異動に係わらず、進学後、実際に居住する住所を記入してください

れなかった場合を含む。

**「決定通知」の記入について③**  
**【給付奨学金「候補者決定」と記載がある方】**

給付奨学金採用候補者は、自宅通学または自宅外通学のいずれかにチェックを入れてください。

2. 給付奨学金について (給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック)

- 進学届にて「自宅通学」を選択します(入学月において自宅通学となるため)。
- 進学届にて「自宅外通学」を選択します(入学月において自宅外通学となるため)。  
ついでに、入学月において自宅外通学であることの証明書類を添えて本紙を提出します。

ア

**【自宅外通学を選択する方へ】**

- ・自宅外通学の事由を、以下ア～オのいずれかの記号を余白に記入してください。
- ・自宅外通学の理由・「オ. その他」を選択する場合は、併せて「事情書」の提出が必要です。事情書は提出時に配付しますので、後日窓口提出してください。
- ・自宅外通学であることの証明書類を「決定通知」と一緒に提出してください。

※自宅・自宅外通学に関する詳細は「給付奨学生採用候補者のしおり」P6、P9を参照してください。

自宅通学・自宅外通学とは

- ・「自宅外通学」の区分で支給を受けるためには、実家以外の場所に家賃を支払って居住していることの証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等)の提出が、進学時を含め毎年度必要です。
- ・進学時に提出する「進学届」にて、「自宅通学」「自宅外通学」のいずれかを選択します。(ただし、「自宅外通学」を選択するためには、次のア～オのいずれかに該当している必要があり、これに該当しない場合は、実際に実家以外の場所に居住している場合であっても、「自宅通学」を選択することになります。)
  - ア. 実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)
  - イ. 実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)
  - ウ. 実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安)
  - エ. 実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間当たり1本以下(目安)
  - オ. その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合

「給付奨学生採用候補者のしおり」P6抜粋

## 「決定通知」の記入について④

【日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要と記載がある方】

決定通知表面に、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と記載がある場合は、「入学時特別増額貸与奨学金を利用します」、または「辞退します」のいずれかにチェックを入れてください。利用する場合は、必要書類①、②の2点を、決定通知と一緒に提出してください。

**提出できない場合は、辞退する必要がありますので「辞退します」にチェックを入れてください。**

※入学時特別増額貸与奨学金についての詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」P12～P14を参照してください。

### (1) 入学時特別増額貸与奨学金

(入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの口にチェック)

入学時特別増額貸与奨学金を利用します。

利用する場合は、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。

① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」(本通知に同封の様式)

② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー

(圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。)

入学時特別増額貸与奨学金を辞退します(必要書類が調べられなかった場合を含む)。

**いずれかにチェックを入れる**

※辞退する場合、インターネットでの入力(進学届の提出)の中でも「辞退」の入力が必要です。入力の際に辞退する旨の入力を行わなかった場合は、複雑な手続が必要となり、本来すぐに貸与を受けることができたはずの月額貸与分まで、すぐには受け取ることができなくなるので、ご注意ください。

「決定通知」の記入について⑤  
【保証制度：人的保証と記載がある方】

人的保証を選択する場合は、(2)保証制度欄のいずれかにチェックを入れてください。連帯保証人・保証人に、事前に承諾を得ておく必要があります。

なお、保証制度（機関→人的、人的→機関）は、進学届提出時に限り変更可能です。進学届提出後は、人的保証から機関保証のやむを得ない理由を除き、一切変更できませんので注意してください。

※連帯保証人・保証人についての詳細は「貸与奨学生採用候補者のしおり」P9～P11を参照してください。

(2) 保証制度 「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの口にチェック

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

いずれかにチェックを入れる

# 「入学金・授業料減免制度申請書の提出」 (給付奨学金採用者のみ)

○給付奨学金の支援区分（Ⅰ～Ⅲ）に応じ、  
入学金・授業料が減免される。

学校種別	給付奨学金 支援区分	減免額	
		入学金	授業料(年額)
私立大学	第Ⅰ区分	約26万円	約70万円
	第Ⅱ区分	約17万円	約46万円
	第Ⅲ区分	約8万円	約23万円

入学金・授業料は一度全額納入後、給付奨学金の支援区分に応じて、後日、減免対象額を還付する。

○入学金・授業料減免認定通知 及び  
減免分納入金還付 → 7月頃予定